新居浜簡易裁判所判事　井上　壽志
阿南簡易裁判所判事に補する
兼ねて牟岐簡易裁判所判事に補する
兼ねて徳島簡易裁判所判事に補する（以上三月二十五日）
判事兼簡易裁判所判事　田村　政喜
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する（三月二十六日）
判事兼簡易裁判所判事　入江　猛
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所調査官に充てる
東京簡易裁判所判事に補する
同　飯塚　宏
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する（以上三月三十日）
大阪地方裁判所判事補兼大阪簡易裁判所判事　秋田　志保
東京地方裁判所判事補に補する
東京簡易裁判所判事に補する
福岡地方裁判所判事補兼福岡家庭裁判所判事補・小倉簡易裁判所判事　中村　海山
名古屋地方裁判所判事補に補する
名古屋簡易裁判所判事に補する
佐賀簡易裁判所判事・佐賀地方裁判所判事補兼佐賀家庭裁判所判事補　鳥田　真人
大阪簡易裁判所判事に補する
大阪地方裁判所判事補に補する
宮崎地方裁判所判事補兼宮崎家庭裁判所判事補・宮崎簡易裁判所判事　川村　理
高知地方裁判所判事補兼高知家庭裁判所判事補・高知簡易裁判所判事　矢崎　豊
東京地方裁判所判事補に補する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
東京簡易裁判所判事　岩田　和壽
横浜簡易裁判所判事に補する
同　松下　明夫
土浦簡易裁判所判事に補する（以上三月三十一日）

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３１号
北海道旭川市８条通８丁目43番地の５　８条ビル302号
債務者　武田　智之
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４３７０号
東京都杉並区浜田山１丁目５―14―201
債務者　安原　洋子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　正保
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３８９号
神奈川県川崎市多摩区生田２丁目１－５　スヱヒロⅡ―301
債務者　森本　英希
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　明生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３９２号
東京都足立区保木間２―14―１―311、住民票上の住所埼玉県さいたま市浦和区岸町２丁目１－４
債務者　蓮見加奈子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３９８号
東京都練馬区春日町４丁目29―３―203
債務者　中嶋　理恵
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　卓巳
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４２０号
神奈川県横浜市緑区白山２丁目２　鴨居第一ハイツ管理事務所
債務者　山下金三郎
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敬介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４３４号
東京都中野区若宮３丁目３―12―202
債務者　赤羽　祐介
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　舞
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４６２号
東京都港区西麻布２丁目25―１―301
債務者　飯村　誠太
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　平三
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４６３号
東京都品川区戸越２丁目６－５―202
債務者　杉林　哲雄
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　優
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４７７号
東京都足立区西新井栄町１丁目５―12―202
債務者　杉田　幸夫
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部